

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【公開番号】特開2004-173242(P2004-173242A)

【公開日】平成16年6月17日(2004.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2004-023

【出願番号】特願2003-344495(P2003-344495)

【国際特許分類】

H 04 H	1/00	(2006.01)
H 04 N	5/44	(2006.01)
H 04 N	5/76	(2006.01)
H 04 N	7/08	(2006.01)
H 04 N	7/081	(2006.01)
H 04 N	5/91	(2006.01)

【F I】

H 04 H	1/00	B
H 04 N	5/44	A
H 04 N	5/76	E
H 04 N	7/08	Z
H 04 N	5/91	H

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月15日(2005.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

送信元から複数の受信主体において同時受信可能に送信されたデータを受信する受信回路と、

当該信号処理装置のユーザの行動履歴の情報、当該信号処理装置のユーザの属性の情報、及び当該信号処理装置を識別するための識別情報の少なくともいずれかを含む情報であるユーザ情報と、上記受信回路で受信したデータとに基づく印刷用データをプリンタに出力する処理回路とを有することを特徴とする信号処理装置。

【請求項2】

上記処理回路は、上記複数の受信主体において同時受信可能に送信されたデータを受信したデータから、一部のデータを上記ユーザ情報に基づいて選択することで上記プリンタに出力する上記印刷用データを発生する回路を少なくとも含むことを特徴とする請求項1に記載の信号処理装置。

【請求項3】

上記複数の受信主体において同時受信可能に送信されたデータは、上記印刷用データを出力するための上記選択の対象となるデータと知覚化デバイスによってユーザが認識し得る知覚刺激を順次に生じさせるためのデータとを含んでいることを特徴とする請求項2に記載の信号処理装置。

【請求項4】

上記処理回路は、上記複数の受信主体において同時受信可能に送信されたデータと上記ユーザ情報とに基づいて、上記印刷用データもしくは該印刷用データを得るために必要な

データを要求する信号をこの信号処理装置の外部に対して出力する回路を少なくとも含むことを特徴とする請求項1に記載の信号処理装置。

【請求項5】

上記複数の受信主体において同時受信可能に送信されたデータは、知覚化デバイスによってユーザが認識し得る知覚刺激を順次に生じさせるためのデータを少なくとも含んでおり、上記ユーザの行動履歴の情報は該データを知覚化した時間に関する情報であることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の信号処理装置。

【請求項6】

上記ユーザ情報は、上記受信回路で受信したデータに基づいて取得されるものであることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の信号処理装置。

【請求項7】

知覚化デバイスと、請求項1に記載の信号処理装置とを有しており、上記複数の受信主体において同時受信可能に送信されたデータは、上記知覚化デバイスによってユーザが認識し得る知覚刺激を順次に生じさせるためのデータを少なくとも含んでいることを特徴とする知覚化装置。

【請求項8】

請求項1に記載の信号処理装置と、上記処理回路から出力される上記印刷データに基づく印刷を行うプリンタとを有することを特徴とする印刷装置。

【請求項9】

信号処理装置の制御方法であって、

送信元から複数の受信主体において同時受信可能に送信されたデータを受信するステップと、

上記信号処理装置のユーザの行動履歴の情報、上記信号処理装置のユーザの属性の情報、及び上記信号処理装置を識別するための識別情報の少なくともいずれかを含む情報であるユーザ情報と、上記受信回路で受信したデータとにに基づく印刷用データをプリンタに出力するステップとを有することを特徴とする信号処理装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】信号処理装置、知覚化装置、印刷装置、及び信号処理装置の制御方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、送信元から複数の受信主体において同時受信可能に送信されたデータを受信できる信号処理装置及びそれらを用いた知覚化装置、印刷装置、更には信号処理装置の制御方法に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本願に係る第1の発明は、送信元から複数の受信主体において同時受信可能に送信されたデータを受信する受信回路と、当該信号処理装置のユーザの行動履歴の情報、当該信号処理装置のユーザの属性の情報、及び当該信号処理装置を識別するための識別情報の少な

くともいずれかを含む情報であるユーザ情報と、上記受信回路で受信したデータとに基づく印刷用データをプリンタに出力する処理回路とを有することを特徴とする信号処理装置の発明である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本願に係る第4の発明は、上記第1の発明において、上記処理回路は、上記複数の受信主体において同時受信可能に送信されたデータと上記ユーザ情報とに基づいて、上記印刷用データもしくは該印刷用データを得るために必要なデータを要求する信号をこの信号処理装置の外部に対して出力する回路を少なくとも含むものとする発明である。

該要求する信号を出力する相手としては上記送信元もしくは該送信元からの送信を制御する制御装置でも良いし、上記送信元とは異なる送信装置もしくは該送信装置からの送信を制御する制御装置であっても良い。該要求する信号に応じて送られてくる上記印刷用データもしくは該印刷用データを得るために必要なデータは上記受信回路で受信しても良く、また上記処理回路が含む他の受信回路で受信しても良い。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本願発明に係る第5の発明は、上記第1～第4の発明のいずれかにおいて、上記複数の受信主体において同時受信可能に送信されたデータは、知覚化デバイスによってユーザが認識し得る知覚刺激を順次に生じさせるためのデータを少なくとも含んでおり、上記ユーザの行動履歴の情報は該データを知覚化した時間に関する情報であるものとする発明である。

なお、知覚化した時間に関する情報とは知覚化した時間の長さ、知覚化した時刻、知覚化を中断していた時間の長さ、知覚化を中断した時刻、知覚化を終了した時刻の情報などを含む。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

本願に係る第6の発明は、上記第1～第5の発明のいずれかにおいて、上記ユーザ情報は、上記受信回路で受信したデータに基づいて取得されるものであるとする発明である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

本願に係る第7の発明は、知覚化デバイスと、上記の信号処理装置とを有しており、上記複数の受信主体において同時受信可能に送信されたデータは、上記知覚化デバイスによってユーザが認識し得る知覚刺激を順次に生じさせるためのデータを少なくとも含んでいることを特徴とする知覚化装置の発明である。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本願に係る第8の発明は、上記の信号処理装置と、上記処理回路から出力される上記印刷データに基づく印刷を行うプリンタとを有することを特徴とする印刷装置の発明である。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

本願に係る第9の発明は、信号処理装置の制御方法であって、送信元から複数の受信主体において同時受信可能に送信されたデータを受信するステップと、上記信号処理装置のユーザの行動履歴の情報、上記信号処理装置のユーザの属性の情報、及び上記信号処理装置を識別するための識別情報の少なくともいずれかを含む情報であるユーザ情報と、上記受信回路で受信したデータとに基づく印刷用データをプリンタに出力するステップとを有することを特徴とする信号処理装置の制御方法の発明である。